

平生町告示第10号

平成23年第3回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成23年4月22日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成23年4月27日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 平成23年度平生町一般会計補正予算

(2) 専決処分事項の承認について

(平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

(3) 専決処分事項の承認について

(ひらお特産品センターの指定管理者の指定について)

応招した議員

河藤 泰明君

大井 哲也君

岩本ひろ子さん

田中 稔君

淵上 正博君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

吉國 茂君

平岡 正一君

河内山宏充君

福田 洋明君

応招しなかった議員

藤村 政嗣君

平成23年 第3回(臨時)平生町議会 会議録(第1日)

平成23年4月27日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成23年4月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成23年度平生町一般会計補正予算
- 日程第5 承認第1号 専決処分事項の承認について
(平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第6 承認第2号 専決処分事項の承認について
(ひらお特産品センターの指定管理者の指定について)

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(1日間)
- 日程第4 議案第1号 平成23年度平生町一般会計補正予算
- 日程第5 承認第1号 専決処分事項の承認について
(平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第6 承認第2号 専決処分事項の承認について
(ひらお特産品センターの指定管理者の指定について)

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 河藤 泰明君 | 2番 大井 哲也君 |
| 3番 岩本ひろ子さん | 5番 田中 稔君 |
| 6番 淵上 正博君 | 8番 細田留美子さん |
| 9番 柳井 靖雄君 | 10番 吉國 茂君 |
| 11番 平岡 正一君 | 12番 河内山宏充君 |
| 13番 福田 洋明君 | |

欠席議員(1名)

7番 藤村 政嗣君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 羽山 敦紀君 書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 山田 健一君 副町長 佐竹 秀道君
教育長 高木 哲夫君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 吉賀 康宏君
総合政策課長 角田 光弘君 町民課長 中本 羊次君
経済課長 岩見 求嗣君

午前9時00分開会・開議

議長(福田 洋明君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

・ ・

日程第1. 会議録署名議員の指名

議長(福田 洋明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、細田留美子議員、柳井靖雄議員を指名いたします。

・ ・

日程第2. 会期の決定

議長(福田 洋明君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(福田 洋明君) 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

・ ・

日程第3．諸般の報告

議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布しております議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成23年3月分及び4月分の例月出納検査の結果報告並びに地方自治法第121条の規定による本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。これをもって、諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第1号

日程第5．承認第1号

日程第6．承認第2号

議長（福田 洋明君） 日程第4、議案第1号平成23年度平生町一般会計補正予算から日程第5、承認第1号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認について及び日程第6、承認第2号ひらお特産品センターの指定管理者の指定についての専決処分事項の承認についての件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

桜も終わり、新緑の若葉もゆる野山からは、季節が確実に移っていることが感じられます。季節の移り変わりとともに気になるのは、やはり被災地のことであります。あの震災から既に1カ月半が経過しましたが、今なお多数の行方不明者や、過酷な条件のもとで避難生活を余儀なくされている被災者のことを思うと胸が痛みます。これからは田植えの時期を迎えますが、こうして平穩無事に日々の営みを行うことができることについて、私たちは改めて感謝をしている毎日であります。全国的に漂う自粛ムードもここにきて経済に悪影響を与えると叫ばれているだけに、気持ちを切りかえて、被災地の復興につながるような経済活動についても配慮していかなければならないところであります。

そのようなさなか、平成23年第3回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙にもかかわらず、多数の御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員の補欠選挙に伴います予算1件と、専決処分をさせていただきましたことによる承認2件であります。

提案理由説明に入ります前に一言お礼を申し上げたいと思います。ただいまこの議場に御出席の議員の皆様方の任期につきましては、余すところ1カ月余りとなり、この臨時会が任期中最後

の議会になるうかと存じます。この4年間は、不透明な国の経済状況や、政権交代による国の政策転換が進められる中での町政運営でありまして、議員の皆様方にも大変御心配や御苦労をおかけをいたしました。さらに、地方分権、地域主権改革の潮流の中、まちの将来像につきましても熱心に御協議をいただきました。改めてこの間賜りました皆様方からの御指導と御協力に心から感謝を申し上げますとともにお礼を申し上げる次第であります。

また、このたび任期満了を契機に勇退をされます議員さんにおかれましては、これまで永年にわたりまして平生町政進展に尽くされました御功績に深甚なる敬意と感謝を表すものでございます。高い席からではございますが、これまでの御労苦に対し、重ねて厚くお礼を申し上げますのであります。

また、先日24日の平生町議会議員選挙におきまして、めでたく当選の栄に浴されました方々におかれましては、改めまして心からお喜びを申し上げます。引き続いての御活躍をお願い申し上げますのであります。

それでは御提案いたしました議案第1号「平成23年度平生町一般会計補正予算」につきまして御説明申し上げます。このたびの補正は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会の補欠選挙に係るもので、補正額といたしましては106万4,000円を追加いたしまして、予算総額は48億4,256万4,000円となるものであります。

瀬戸内海海区の漁業調整委員会は、瀬戸内海海区内の操業調整等を行う機関でありまして、その委員は、漁民委員9人、学識経験委員4人、公益代表委員2人の計15人で構成されているものであります。このたびその委員のうち選挙による委員であります漁民委員1名が3月末に逝去され、委員に欠員が生じたため、漁業法93条第2項の規定により補欠選挙を行う必要が生じたものであります。同じく漁業法において準用されることとなっております公職選挙法第34条第1項の規定によりまして、補欠選挙の期日はその行うべき事由が生じた日から50日以内とされておりまして、先山口県選挙管理委員会におきまして、5月3日告示、12日投開票と定められたところであり、緊急に予算を編成する必要が生じたことから、急遽、臨時会での予算審議をお願い申し上げたものであります。

次に、承認第1号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認について御説明申し上げます。本条例につきましては、国民健康保険加入者の低所得化及び医療費の増大による中低所得者層の負担軽減を図るため、地方税法施行令の一部を改正する政令が3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴うもので、緊急に執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により去る4月1日に専決処分させていただいたものでありまして、同条第3項の規定により承認をお願いするものであります。

改正の内容といたしましては、保険税の課税上限額について、基礎分を50万円から51万円

に、後期高齢者支援金分を13万円から14万円に、介護保険分を10万円から12万円に引き上げるものであります。

続きまして、承認第2号ひらお特産品センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。本件につきましては、平成23年3月31日をもって指定期間が満了するひらお特産品センターに係る指定管理者の指定についてであります。ひらお特産品センターの指定管理者につきましては、平成23年3月31日まで「ひらお特産品センター運営協議会」に指定をしており、その後におきましても公募によらない指定管理者の候補者の要件に該当すると判断されたことから、引き続き同会を指定候補者として選定し、御議決をお願いする予定といたしておりました。しかし、同会が、組織の信頼性向上を図るため法人化の手続きを進められ、平成23年4月1日に法人化する予定となっておりましたことから、指定手続きが進められずにいたものであります。

このたび4月1日をもって「ひらお特産品センター協同組合」として法人の登記を完了し、その事業内容から、前身の「特産品センター運営協議会」と同様、「地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できる」と、公募によらない指定管理者の候補者としての要件に該当すると判断されることから、その候補者として選定したところであります。そこで、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、「ひらお特産品センター協同組合」を、ひらお特産品センターの指定管理者として専決処分させていただいたものでありまして、同条第3項の規定により承認をお願いするものであります。

以上を持ちまして、本日御提案申し上げます議案の提案理由説明を終わらせていただきます。なお、説明不足の点もあるかと思いますので皆様方の質問によりまして、私並びに説明出席者よりお答えをしたいと存じますので、よろしく御審議をいただき御議決並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（福田 洋明君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。

まず、議案第1号平成23年度平生町一般会計補正予算について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第1号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認についての件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第2号ひらお特産品センターの指定管理者の指定についての専決処分事項の承認に

ついでにこの件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（福田 洋明君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。分割して採決を行います。まず、議案第1号平成23年度平生町一般会計補正予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に承認第1号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認についての件について起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

議長（福田 洋明君） 次に、承認第2号ひらお特産品センターの指定管理者の指定についての専決処分事項の承認についての件について、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（福田 洋明君） 起立全員であります。

よって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

議長（福田 洋明君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成23年第3回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時14分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 細 田 留美子

署名議員 柳 井 靖 雄